

会 見 年 月 日	令和2年7月22日（水）
担 当 課	市長公室企画政策課
問い合わせ先	電話番号：0791-43-6867 FAX 番号：0791-43-6822 (担当者名：玉木、庵原)

赤穂市制施行70周年シンボルマーク、キャッチフレーズの募集について

1. 趣 旨

赤穂市は、令和3年9月1日に市制施行70周年を迎えます。

この市制施行70周年が新たなステップとなるよう、70周年を記念する赤穂市にふさわしい「シンボルマーク」と「キャッチフレーズ」を次のとおり募集します。

2. 内 容

○シンボルマーク

「70」の数字をあしらい、赤穂らしさを表すもので、親しみやすく、新鮮で独創的なもの。着色する場合は5色以内とし、複雑な色彩は避け、単色でも使用可能なデザインとします。

○キャッチフレーズ

70周年事業への関心を高めるとともに、親しみやすく、新しい時代へ飛躍する赤穂のイメージを簡潔に表現するものとします。

(応募資格) 市の内外を問わず、どなたでも応募できます。

(応募方法)

- ・シンボルマークは「A4用紙」を、キャッチフレーズは「ハガキ」等をそれぞれ使用し、1人何点でも応募できます。
(シンボルマークについては、A4用紙1枚に1作品とします。)
- ・未発表の自作の作品に限ります。著作権その他第三者の権利を侵害しているものは選考対象になりません。
- ・応募用紙の余白部分に、作品の説明（100文字まで）及び郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、職業（学校名・学年）、電話又はFAX番号を必ず明記してください。
- ・応募は、持参又は郵送若しくはメール（FAXは不可）とします。

(応募期間) 令和2年8月3日（月）～8月31日（月）（当日消印有効です）

- (審査) 審査は、市の委嘱する選考委員により実施します。同一作品の応募が複数の場合は、抽選とすることがあります。
- (入選作品) 優秀賞 1点とし、賞状、2万5千円相当の記念品
佳作 2点とし、賞状、5千円相当の記念品
を贈呈いたします。
- (応募上の注意)
 - ・作品及び関連資料の作成並びに送付にかかる費用は、応募者の負担とします。
 - ・応募作品は返却いたしません。
 - ・入選者には令和2年10月末日までに直接通知するほか、広報あこう等で発表し、報道機関へ情報提供します。
 - ・入選作品の著作権及び著作権は、赤穂市に帰属します。
 - ・入選作品の使用にあたり、必要に応じて変更・切除・その他の改変を加える場合があります。
 - ・入選作品に擬似等の問題が生じた場合、入選決定後であっても入選を取り消す場合があります。
- (作品の活用) 優秀賞の作品は、市制70周年記念事業のシンボルマーク・キャッチフレーズとして使用するほか、各種PR用に使用します。